

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー開設

税務署では、自宅から手続きが可能で便利なe-Tax及びキャッシュレス納付のご利用をお勧めしています。特に源泉所得税は、所得税徴収高計算書の作成・提出・納付の手続きの回数が多いので便利です。

初めての方でも利用しやすいよう、国税庁HPに「キャッシュレス納付体験コーナー」を開設していますので、この機会に是非ご利用をお願いします。

◆キャッシュレス納付体験コーナーは事前準備不要でパソコンやスマホがあればすぐに体験できます

何度でも操作可能…デモ操作なのでミスしても安心

e-Taxの操作を確認…体験コーナーの画面を見ながらe-Taxで送信できます

【お問い合わせ先】 八雲税務署総務課 (☎0137-60-1009)



申請
受付中

道民生活応援 ポイント給付事業

ウェブサイトはこちら▶

お知らせ



道民の
皆様へ

申請はお済みでしょうか？

対象となる世帯主の皆様に必要な
「案内はがき」をお送りしています。(6月下旬頃)

△ はがきが届いていない方や紛失された方は、
お早めにお問い合わせください。
「案内はがき」の再発行には時間がかかります。



【利用者専用コールセンター】 0120-842-076 (無休 9～17時)

※おかけ間違いにご注意ください。

【給付対象】 令和8年5月1日時点の道内の全世帯主

【給付内容】 アプリ申請: どうみんポイント5,500円相当
郵送申請: JCBギフトカード5,000円相当

【申請期限】 令和8年11月16日(月)

・即日ポイント給付 ・民間ポイントへ交換可能
・ポイント取扱店舗約10,000店舗
・道からのお得な情報発信

ギフトカードお届けまで約3週間



水道ガス課だよ!

「ガス導管漏えい検査」および 「ガス消費機器・内管検査」のお知らせ

この両検査は、4年に1回、ガス事業法に基づいてガスを安全に使用していただくための大切な検査です。
「ガス導管漏えい検査」は、道路に埋設されているガス導管および敷地内住宅等の建物までのガス引き込み管のガス漏れを検査(ボーリング)、「ガス消費機器・内管検査」は、各家庭に訪問し、ガス消費機器の安全性の確認および内管のガス漏れを検査するものです。

両検査の対象地区・予定期間は、次のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

【ガス導管漏えい検査】

【対象地区】 南栄町、富野、陣屋町

【予定期間】 9月下旬から11月下旬

【ガス消費機器・内管検査】

【対象地区】 新開町、曙町、大浜、平里

【予定期間】 10月上旬から翌年1月下旬

「ガスと暮らしの安心」運動期間 <9月1日～11月30日>

～お届けしているガスの種類は…～

町営ガスを利用されているみなさまへお届けしているガスは13Aです。ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

<ガスを安全に使うために！>

- 換気を十分に、不完全燃焼をおこさないようにしましょう。
- 料理中は、ガステーブルから離れないでください。
- ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きく開けて換気をしましょう。換気扇などの電気のスイッチは着火源となるおそれがあるので、絶対触れないでください。すぐに水道ガス課へ連絡を!
- 地震が発生したら、まず落ち着いてゆれが収まってから、使用中のガス機器の火を消してください。

【お問い合わせ先】 水道ガス課 (☎2-2862)